

もばら空と社のこども園 施設自己評価結果

実施年月 2024年03月

No	評価項目	スコア (4点満点)
1	基本的理念と社会的責任	3
1	1 子どもの最善の利益を考慮して、最もふさわしい生活の場となっている	3
1	2 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを互いに尊重する心を育てるよう日々保育が行われている	3
1	3 性差への先入観による固定的な観念を植え付けないよう日々保育が行われている	3
1	4 子どもの特性や発達過程に応じ、発達のねらいや方針に即した援助ができています	3
1	5 子どもの主体的な活動を促し、意欲を持って活動できるような援助ができています	3
2	保育の配慮事項	3.2
2	1 子どものその時々々の気持ちを受けとめて保育が行われている	3
2	2 職員が入園から就学（卒園）までの発達の連続性をイメージ・理解して保育をしている	3
2	3 園内や保育室など、子どもが安心できる雰囲気を作ることを心掛けて環境を構成している	3
2	4 個人情報取り扱いについてマニュアル等が整備され、職員へ理解を促すことが出来ています	4
2	5 保護者のご意見・苦情に対する対応をマニュアル、研修などに手周知されていて、発生時は適切に対応ができています	3
3	計画・評価・育ちの見直し	3.2
3	1 全体的な計画、年間指導計画により、長期的な見直しをもち、職員が共有し、ディスカッションできる場がある	3
3	2 保育目標やねらいをベースに、各年齢の子どもの発達状況に配慮した指導計画を作成している	3
3	3 日々の保育の連続性や季節の変化を考慮して、年案、月案、週日案が作成されている	3
3	4 子どもの実態や状況の変化に応じて、保育の振り返り、見直し改善を行っている	4
3	5 職員がチェックリストによる自己評価を実施し、自身の長所や課題を発見し、園長の支援のもと改善に努めることが出来ています	3
4	特別支援・障がい児保育	2.75
4	1 障害のある子どもの子どもの特性に合わせて個別支援のための計画を立案している	2
4	2 園内外問わず、職員が研修等を通じて障害児保育に必要な知識を得ることが出来る環境を整えている	3
4	3 障がいのある子どもの保護者と話す場を定期的に設けられ、信頼関係の構築に努めている	3
4	4 障がいのある子どもの保護者に就学など将来の方向に関する情報提供や相談に応じています	3
5	乳児保育のねらいと内容	2.8
5	1 発育に応じた行動（立つ、歩くなど）を自発的に行う意欲や経験をさせている	2
5	2 離乳食は、保護者、栄養士（調理員含む）と密に連携をとり、子どもの状況に配慮して提供している	3
5	3 午睡中はセンサーの使用問わず、体を仰向けにすることを職員全員が認識し、体温、顔色、呼吸のチェックをしている	3
5	4 生活や遊びの中で、音・形・色・手触りなどに気づかせてさまざまなものに触れさせている	3
5	5 発声や喃語等を優しく受け止め応えることで、言葉の理解や発語の意欲を育てている	3
6	1～3歳未満のねらいと内容	3.2
6	1 子どもが自分でやろうとする、出来るようになろうと頑張る主体的な気持ちを尊重した保育が展開されている	3
6	2 他の子どもとの関わり方や集団生活を発達に応じて身につけられるよう日々保育が工夫されている	3
6	3 自分の思いを伝えたり、相手の思いに気づいたりする経験を重ねていけるよう援助している	3
6	4 公園や園庭など、積極的に戸外遊びを取り入れて身体の発達を促している	4
6	5 感覚の働きを豊かにする遊びや、全身を使う遊びを取り入れられるよう活動内容を工夫している	3
7	3歳以上児のねらいと内容	3
7	1 生活に必要な基本的な習慣や態度が身につくよう、目標やねらいに基づいて保育が展開されている	3
7	2 園内外の危険な場所を職員が把握し、安全に気をつけて遊ぶように声掛け、働きかけが行われている	3
7	3 友達と遊びを一緒に工夫、協力したり、共に達成感が味わえるように声掛け、働きかけが行われている	3
7	4 生活や遊びの中で、自分の体験や要求を自分なりに表現できるように声掛け、自信、自己肯定感を持つよう工夫されている	3
7	5 友達との関わりを通して、相手を思いやる気持ちを持つように声掛け、働きかけが行われている	3
8	健康支援	3
8	1 職員が、感染症に対する園の方針やマニュアルのポイントを理解し、行動している	4
8	2 健康診断と歯科検診の結果について、保護者や職員同士の共有が速やかに行われている	3
8	3 子どもの出生時から入園までの発育・発達の状況が十分に職員間で共有されている	2
8	4 食物アレルギー児への対応として、誤食が起きないための対策が講じられており、職員が理解している	3
8	5 保護者から与薬の要請を受ける場合や子どもに与薬する場合の対応方法を職員が理解し、適切な処置をしている	3
9	食育の推進	2.8
9	1 子どもが意欲的に食に関する体験ができるよう、具体的な食育計画を作成している	3
9	2 乳幼児に身につけておきたい挨拶や姿勢、食具の持ち方など食事のマナーを伝えている	2
9	3 調理員、栄養士、保護者と連携し、ここの食物アレルギーなどの情報共有を定期的に行っている	3
9	4 子どもが栽培、収穫したものや調理したものを食べる機会をつくるように心がけている	3
9	5 園での食育活動をお便りや連絡帳などを活用して保護者に周知することが出来ています	3
10	安全管理	3
10	1 これまで園内で起こった事故およびヒヤリハットを職員全員が理解し、定期的に報告、共有の場を設けている	3
10	2 睡眠中、水遊び中、食事中などの場面で重大事故が発生しやすいことを職員が認識し、事故防止に努めている	3
10	3 事故防止や安全管理に対する園の方針や園のマニュアルなどが整備され、職員が理解し、実践している	3
10	4 園内の設備、玩具、用具などの点検の仕方、ポイントを職員が理解し実践している	3
10	5 日常的に利用する散歩経路や公園などの異常や危険を察知し、必要に応じて点検している	3
11	環境・衛生管理	3
11	1 子どもが活動しやすい様に保育室の温度、湿度、換気、採光などを適宜調整している	3
11	2 一人一人の子どもの服装、頭髪、爪などを定期的にチェックし、異常があった場合は職員間で共有している	3
11	3 新型コロナウイルスの感染対策を職員が十分に理解し、実践している	3

12	災害対策	3.2
12	1 災害に対する園の方針などを打ち出し、職員に対して十分に理解を促している	3
12	2 園の災害対応マニュアルが周知されており、それに則り対応できるよう備えが出来ている	3
12	3 消火器、火災受信機、配電盤の設置場所が分かり、操作方法を職員が把握できている	4
12	4 保護者との連絡体制や引渡し方法のルールを明確にしており、保護者とも共有できている	3
12	5 職員全員がハザードマップを理解し、地震や豪雨の際の園から避難場所への適切な避難経路を把握している	3
13	家庭との連携（在園児）	3.2
13	1 保護者のお迎え時、職員は活動内容を伝えるだけでなく、学びや成長の変化を伝えることが出来ている	3
13	2 保護者が、子育ての悩みや心配事を安心して話せる存在になるよう心掛け、対応している	3
13	3 日頃より保護者や子どもの様子を注視し、職員同士で共有する場を設け、虐待の予防や早期発見に努めている	3
13	4 家庭の状況を把握するため保護者と情報交換を行い、必要に応じて関係職員と共有できている	3
13	5 園だより、クラスだより、給食だより、保健だよりなどを、定期的（月1回程度）に発行している	4
14	家庭との連携（地域）	3
14	1 関係者評価や自治体など、地域の子どもについての保育ニーズを把握している	3
14	2 保育園の活動や行事に地域の人々の参加を呼びかけるなど、地域交流できる機会を確保している	3
14	3 地域住民から受けた子育て相談の内容について連絡、相談する外部の関係機関を把握している	3
15	職員の資質向上	3
15	1 園内・外で行われる研修や会議に職員が積極的に参加し、資質向上を図っている	3
15	2 職員が各々個人の自己評価などで課題を見つけ、その課題の解決に取り組んでいる	3
15	3 職員に対して定期的に保育に関する専門書や関係書を読むなど、保育知識を習得するよう促している	3
15	4 職員の保育実践について、上司や同僚から振り返り、助言をもらえるような機会を設けている	3
15	5 園の決定事項について、職員が納得できるよう十分に理解を促すことが出来ている	3